

「宇土市健康福祉館」における指定管理候補者の選定結果について

宇土市では、「宇土市健康福祉館条例」第3条の規定に基づき、「宇土市健康福祉館」の指定管理者の公募を行った結果、宇土市指定管理者選定委員会での審査を経て、指定管理候補者を選定しましたので、その選定結果を公表します。

なお、指定管理者については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経た後に、指定を行うこととなります。

1 施設の名称

宇土市健康福祉館(愛称「あじさいの湯」)

2 指定管理候補者

九州綜合サービス株式会社

代表取締役 尾池 千佳子

熊本市中央区大江6丁目24-19

3 指定期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日(予定)

4 宇土市指定管理者選定委員会

開催日:(第1回)令和2年 9月30日

(第2回)令和2年10月15日

委員:(委員長) 谷崎 淳一(副市長)

古川 隆雄(学識経験者)

中川 慎一(施設利用者等)

野添 秀勝(施設利用者等)

石本 尚志(企画部長)

岡田 郁子(健康福祉部長)

※「宇土市指定管理者選定委員会採点集計表」参照

5 選定に至った経緯、理由

今回応募があったのは指定管理候補者として選定された1者のみであった。審査基準表による採点は、委員1人あたりの持ち点が100点で、委員全員(6人)で600点が満点となるが、当委員会では、この採点において、全体の6割以上の点数、すなわち360点以上の合計点数が獲得できれば、指定管理者として適切であると判断している。

今回の審査による採点の結果は、472点(委員1人平均78.7点)であり、特に、前回から引き続きの事業計画ということもあり地域連携、施設の維持管理、地元人材の継続雇用などが選定委員会で評価を得た。

この選定委員会の結果を踏まえ、「九州綜合サービス株式会社」を指定管理

候補者として選定することとした。

宇土市指定管理者選定委員会採点集計表

評価項目		評価内容	配点	九州綜合サービス株式会社			
1	事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	1 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	240	200			
		2 サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果			・年間の広報計画の内容は適切か ・利用拡大の取組内容は適切か ・地域、関係団体、市との連携が図られているか		
					①サービスの向上のための取組内容は適切か		
	②募集要項に示した内容の提案は適切か						
	③自主事業の提案は市が意図した企画となっているか						
	3 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	④全体的に施設の整備、機能を活用した内容となっているか					
		①求めている内容が事業計画書で提案されているか ②施設管理、安全管理は適切か ③維持管理は効果的に行われているか					
	2	事業計画書の内容が、管理に係る経費の縮減が図られるものであるか。			1 施設の管理運営に係る経費の内容	180	119
					2 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性		
2 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性		①収入、支出の算出方法や根拠は適切か ②収支計画の実現可能性はあるか					
		3	事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しているか。	1 安定的な運営が可能となる人的能力	180		
2 安定的な運営が可能となる経理的基礎	①職員体制は十分か、また採用や確保の方策は適切か ②緊急時や住民、利用者からの対応等の体制は確保されているか ③職員の指導育成、研修体制は十分か						
	3 類似施設の運営実績			①団体の財務状況は健全か ②金融機関、出資者等の支援体制は十分か			
3 類似施設の運営実績			①民間を含めた類似施設や類似業務を良好に運営した実績はあるか				
	合計点			600		472	